

地理的表示保護・活用総合推進事業

【令和3年度予算概算決定額 130（－）百万円】
（令和2年度第3次補正予算額 79百万円）

<対策のポイント>

地理的表示（G I）保護制度の活用促進や輸出拡大のため、G I 登録申請から登録後のフォローアップまでの一貫したサポート体制の構築、販路拡大等のための活動を支援するとともに、国内及び相互保護対象国におけるG I 侵害に対する監視強化の取組を支援します。

<事業目標>

地理的表示産品の国内登録数の拡大（200産品〔令和11年度まで〕）

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 地理的表示保護コンソーシアム運営事業

① G I 申請相談・フォローアップ体制整備

G I の申請を支援する窓口（G I サポートデスク）を設置します。
また、海外でのG I 申請・登録やG I 名称の不正使用への対応を支援します。

② 登録生産者団体支援

G I 産品の紹介や販路拡大等のための取組を支援します。

2. 地理的表示保護執行強化・情報発信委託事業

① 地理的表示保護・監視事業

国内外におけるG I 産品の模倣品やG I 名称を監視します。

② G I 産品情報発信事業

国内外の事業者及び消費者に向けて、G I 産品の魅力を多言語で発信します。

申請から登録後までの一貫したサポート体制の構築、販路拡大等

G I 申請相談（1①）

G I 保護制度活用支援窓口
（G I サポートデスク）の設置



地域産品をGI登録

コンソーシアム
による
一体的支援
(1②)

G I 登録生産者団体支援
・輸出業者、加工業者とのマッチング
・百貨店などでの棚の確保、催事などの販売支援
・ブランディング相談、各種セミナー開催
・登録後のマーケティング支援 等

情報発信
(2②)

H Pで国内外に日本の
G I 産品の魅力を発信



国内外でのG I 侵害対策を通じた我が国食料産業のグローバル化を促進

G I 産品の模倣品等の監視 (2①)

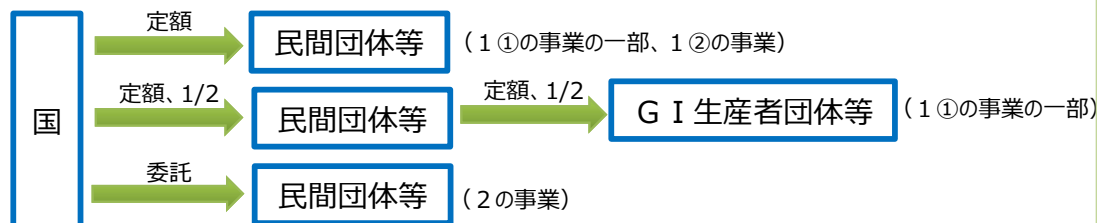
農林水産知的財産保護コンソーシアム
・G I 不正使用の監視
・模倣品調査

不正使用
発覚！

国内外でのG I 保護・侵害対策 (1①)

国内外でのG I 保護のため、
・G I の海外への申請等を支援
・G I 侵害対策に必要な経費等を支援

<事業の流れ>



【お問い合わせ先】食料産業局知的財産課（03-6738-6317）